

育成センター情報

令和4年5月24日(火)
 【倉敷市青少年育成センター】
 倉敷市西中新田640番地
 TEL 426-3861 / FAX 421-6018

新緑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から青少年の健全育成について深くご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和4年度が始まりました。倉敷市青少年育成センターでは、所長ほか、専任補導員16名、専任相談員2名、庶務の20名体制で、深い愛情を基盤とし、子どもたちの健全な成長を見守っていきます。今後とも、地域の方々や関係諸機関との協力体制をより強固なものとし、安心安全なまちづくり、成熟した社会環境の整備に努めてまいります。

令和4年度「活動目標」
 (1) 少年補導委員を中心に地域に根ざした補導活動を行う。
 (2) 街頭補導・パトロールにより、青少年の安全確保に努める。

令和4年度専任補導員

- ・倉敷班 5名
- ・水島班 3名
- ・児島班 3名
- ・玉島班 5名



令和4年度「倉敷市少年補導委員連絡会 総会・研修会」を书面開催へ

5月21日(土)に開催予定(ライフパーク倉敷)の「倉敷市少年補導委員連絡会」感謝状贈呈式・委嘱式、並びに総会・5月研修会は、社会情勢を鑑み、贈呈式・委嘱式を中止、総会・研修会を书面開催へと変更しました(5月12日付け文書)。

長年にわたり少年補導委員として活動してくださった皆様には、これまでの多大なご功績に敬意を表しますとともに、心より感謝いたします。皆様方のますますのご活躍とご健康をお祈り申し上げます。

また、本年度の総会及び研修会では、「令和3年度事業報告」や「令和3年度決算報告」、「令和4年度事業計画(案)」などについて、集会形式による審議ではなく書面決議としています。なお、委嘱状などは、別途233名(5月現在)の少年補導委員の方々にお届けいたします。

現段階では、

今後の補導活動を予定どおり行います

合同補導や中学校ブロック補導、県広域列車補導(高等学校の先生方対象)、各地区での研修会などは、予定どおり行います。それぞれの地域や学校などにおいて、情報交換を含め、今後の青少年健全育成活動に生かすことのできる有意義な時間となるよう考えています。

地区	日 時	場 所
倉敷	7月 8日(金) 19:00	倉敷市役所10階 大会議室
	12月 6日(火) //	//
水島	7月 20日(水) 19:00	水島支所5階 大会議室
	12月 23日(金) //	//
児島	7月 1日(金) 18:30	児島支所2階 大会議室
	12月 16日(金) //	児島マリンプール 第1・2研修室
玉島	7月 14日(木) 18:30	マービーふれあいセンター 展示室
	12月 10日(土) 13:30	玉島支所5階 大会議室

▲ 各地区の7月研修会と12月研修会の日程



- 補導活動については、総会要項の「補導一覧」をご確認ください。また、「中学校ブロック」の補導は、「街頭補導状況報告カード」(各班長に配布)の提出をお願いします。
- 補導腕章は学区で引き続いてご使用いただきます。古くて使用できない物や、数に不足がある場合は、当センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

令和3年度の補導・相談活動の統計概要

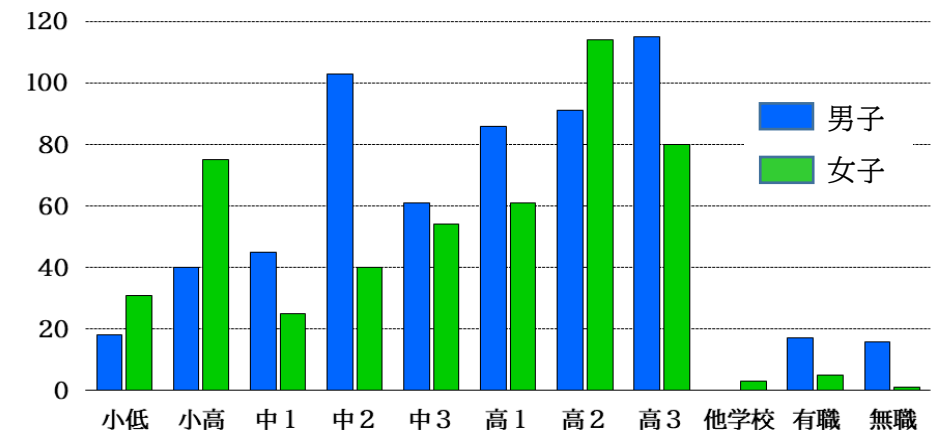
令和3年度の倉敷市の補導(延べ)件数は、1,081件(昨年度1,247件)で、166件減少しました(※1)。5年前(平成29年)と比べ、ほぼ半減しています。

補導人数に占める学識別の割合は、高校生が50.6%(昨年度12.7%減)、中学生が30.3%(昨年度5.1%増)、15.2%(昨年度6.2%増)でした。それぞれの学年によって、人数の特徴がみとれます(※2)。

行為別では、遅刻を含む怠学が9割近くを占めています。補導巡回中、登校に意義を見出せず無気力状態であったり、学校で人間関係がうまくつくれなかつたりするなどして、登校への行き渋りをみせる児童生徒に出会うことも増えました。また、SNS等を使った交友関係の広域化は、問題行動が潜在化するなど、大人の目に入りにくい状況となっています。

行為	学識	小学校	中学校	高 校	その他学 校	有 職	無 職	計
怠学・怠業		164	290	509	0	0	0	963
喫 煙		0	16	27	3	21	17	84
そ の 他		0	22	11	0	1	0	34
合 計		164	328	547	3	22	17	1,081
前 年 度		112	315	789	5	17	9	1,247
増 減		52	13	▲ 242	▲ 2	5	8	▲ 166

(※1) 令和3年度 街頭補導状況(学識別と行為別)



(※2) 令和3年度 学識別の補導人数(倉敷市)

相談形態別	電話	来所	メール	計
相談者別	小学生	1	0	1
	中学生	15	0	5
	高校生	25	6	39
	他学識	0	0	4
	不 明	0	0	0
保護者	父 親	4	0	34
	母 親	240	16	335
祖 父 母 等	15	3	23	
そ の 他 成 人	169	11	0	180
計	469	36	106	611

(※3) 令和3年度 相談者別受理状況

令和3年度の相談件数は、611件(前年度746件)で、135件減少しました(※3)。来所相談では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時相談を中止したため、昨年度より128件減少しました。

相談件数に占める保護者や祖父母などの家族からの相談は、全体の54.8%を占めており、その傾向は年々高くなっています。内容別には、子どもとの関係の持ち方を模索する相談が多く、これまで潜在していた問題がコロナ禍のもとで濃縮され、表面化したものもありました。青少年からは、進学や就労などに不安を抱えるケースも増えています。

青少年育成センターでは、相談者が自己選択・自己決定を促す支援ができればと考えており、相談者の主体性を奪うことなく、相談者のもつ力を引き出すことができる相談活動を目指しています。